

「観光閑散期の需要創出に向けた調査・検討業務」に係る公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 11 日

札幌市長 秋元 克広



1 担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課
電話 011-211-2376

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務名

観光閑散期の需要創出に向けた調査・検討業務

(2) 業務内容

観光閑散期の需要創出に向けた調査・検討業務公募型企画競争提案説明書による。なお、業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(3) 履行期間

契約締結の日から、令和 6 年（2024 年）1 月 31 日（金）まで

3 参加資格

参加者は次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 令和 4 年度～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されていること。
- (6) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団その

他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付場所

上記1の場所にて交付する。

また、札幌市公式ホームページ内「札幌の観光行政」にも掲載する。

(2) 参加申込書の提出

ア 提出期間：令和5年7月25日（火）まで（土日、祝日を除く）

イ 提出時間：9時00分から17時00分まで。

ただし、令和5年7月25日（水）は15時00分まで。

ウ 提出書類：参加申込書等（詳細は提案説明書8(3)のとおり）

エ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便等配達状況を確認できるものに限る）

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出期間：令和5年8月1日（火）まで（土日、祝日を除く）

イ 提出時間：9時00分から17時00分まで。

ただし、令和5年8月1日（火）は15時00分まで。

ウ 提出書類：企画提案書及び参考見積書について、以下の部数を提出すること。

（ア）企画提案書

・表紙に提案者の団体名を記載したもの・・・3部

・提案者の団体名称が記載されていないもの・・・10部

（イ）参考見積書

・表紙に提案者の団体名称を記載したもの・・・3部

・提案者の団体名称が記載されていないもの・・・10部

（ウ）上記（ア）及び（イ）のPDFデータ（CD又はDVD）・・・1部

※様式等の詳細については、提案説明書8(4)のとおり

(4) 公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査等

評価及び契約候補者の選定については、公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査を実施し、最も高い評価を得た提案者を選定し、契約候補者とする。

なお、提案者の数によっては、一次審査（書類選考）を行う場合がある。

5 その他

詳細は提案説明書による。